

平成27年6月 下落合駅前特別養護老人ホーム ショートステイ等の複合施設を開設

12月1日から 特別養護老人ホーム(仮称)もみの樹園の 入所申し込みを受け付けます

下落合駅前の国有地を活用し、特別養護老人ホーム、ショートステイ等の介護サービスを提供する複合施設を平成27年6月に開設します。

12月1日(月)から受け付けを開始する特別養護老人ホームの申し込み方法等をお知らせします。

【所在地】上落合1-17
(西武新宿線下落合駅前)
【運営】社会福祉法人園盛会(公募で選定)

特別養護老人ホーム

(仮称)もみの樹園

個室ユニット型

定員130名

【対象】原則として介護保険で「要介護3〜5」の認定

を受けていて、いつも介護を必要とし、自宅での介護が難しい方(「要介護1・2」の方は窓口でご相談ください)

27年2月27日(金) 地域の高齢者総合相談センター(9か所)：12月1日(月)〜27年2月28日(土) 月、土曜日午前9時〜午後5時30分)

※既に、区に特別養護老人ホームの申し込みをしている方には、9月下旬にお送りした「優先順位通知書」に案内を同封しています。

ショートステイ等

個室ユニット型

1日定員20名

自宅で介護を受けている方が短期間宿泊し、食事・入浴等の介護サービスを利用できます。

【対象】介護保険で「要介護」

【要支援】の認定を受けている方



完成予想図

このほか施設内には、デイサービス、訪問看護ステーション、防災拠点型地域交流スペース等を設ける予定です。

申し込み方法等詳しくは、(仮称)もみの樹園開設準備室(社会福祉法人園盛会) ☎(6915)3001へお問い合わせください。

【施設整備に関する問合せ】
介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4212・☎(3209)6010へ。

申請の期限は **12月17日(必着)**です

- **臨時福祉給付金**
- **子育て世帯臨時特例給付金**

対象となる方には、申請書を郵送しました。まだ申請していない方は、お早めに申請してください。

新宿区臨時福祉給付金等専用
コールセンター
☎0120(78)9292(無料)

申請手続きなどのお問い合わせは

【開設期間】12月17日(水)まで(土・日曜日、祝日等は休み)

【受付時間】午前9時〜午後5時(火曜日は午後7時まで)

コールセンターでは給付金の制度、申請方法、申請書や支給決定通知書の発送状況について、オペレーターがご案内しています。「実際に給付金の対象になるか」など個別の内容は、下記の臨時福祉給付金等対策室にお問い合わせください。

また、特別出張所では、申請書の提出等を臨時福祉給付金等対策室に取り次いでいます。

【給付金事業の担当】新宿区臨時福祉給付金等対策室(本庁舎6階) ☎(5273)4351・☎(5273)4366

漱石忌講演会

新宿ゆかりの国民的文豪・夏目漱石を偲び、命日に開催します。

【日時】12月9日(火)午後2時〜4時

【会場】区役所本庁舎5階大会議室

【内容】(仮称)漱石山房記念館の基本設計等について解説

※当日は、漱石の墓参り(雑司ヶ谷霊園/豊島区南池袋)を予定しています(交通費は各自負担)。墓参りの希望者は、当日午前11時に区役所本庁舎1階ロビーに集合してください。

【主催】漱石山房の復元を進める新宿区議会議員の会

【後援】新宿区

【申込み】電話で12月5日(金)までに議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534へ。先着60名程度。

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

11月は23日(祝)

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。
【開設時間】午前9時〜午後5時

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

● **住民記録**
※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

● **戸籍**
▼転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の区市町村に確認が必要)な場合があります。国外からの転入は取り扱いません。

▼外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要)・住民票の写し、住民票記載事項証明書(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)・不在住証明書の交付、▼印鑑登録申請・廃止の届出、▼印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▼自動交付機の利用登録申請、▼住民基本台帳カードの申請・交付(電子証明書は発行できません)・特別永住者に関する申請等

11月30日(日) 休日納税相談

11月30日(日) 休日納税相談
特別区民税・都民税を滞納している方は相談を

滞納している方には、督促状や催告書を送りつけています。必ず指定期限までに納めてください。

期限を過ぎて納付も連絡もない場合は、差し押さえるなどの滞納処分を行うこととなります。

一括納付が困難な方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。

区役所の開庁日や休日の相談においでない。

カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要)・住民票の写し、住民票記載事項証明書(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)・不在住証明書の交付、▼印鑑登録申請・廃止の届出、▼印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)、▼自動交付機の利用登録申請、▼住民基本台帳カードの申請・交付(電子証明書は発行できません)・特別永住者に関する申請等

国民健康保険

資格の取得(社会保険等資格喪失証明書が必要。扶養家族がいなくても、退職証明書でも代用可)・資格の喪失(職場の健康保険証が必要) ※外国人の方は、在留カードに開庁します。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)・▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、そ

11月23日(祝)は国民健康保険料の休日納付相談も実施します

11月23日(祝)は国民健康保険料の休日納付相談も実施します

11月23日(祝)は午後5時まで
住民票の写し・印鑑登録証明書の自動交付機

システム作業のため、11月23日(祝)は区役所・地域センターのすべての自動交付機は午後5時で終了します。

※11月23日(祝)の利用時間は午前8時30分〜午後5時3601へ。

12月23日(祝) 区役所本庁舎のエレベーター一部の利用を休止します

耐震性能を向上させるため、エレベーターを新しくします。3台のエレベーターのうち、1台ずつ利用を休止します。ご理解・ご協力をお願いします。【問合せ】総務課庁舎耐震改修担当(本庁舎3階) ☎(5273)3604へ。